

広報かわち Kawachi 2023 No.649 4

town public relations



【写真】
かわち学園卒業証書授与式より

主な内容

- 予算の概要 P8、P9
- 障害福祉サービス・制度のお知らせ P12、P13
- TOPICS
かわち学園卒業証書授与式・認定こども園卒園式 ... P14



● 定例相談 ●

心配ごと相談
 日時 5月1日(月) 午前10時~正午
 場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
 ※弁護士相談(要予約)
 日時 5月15日(月) 午前10時~正午
 場所 つつみ会館
 問合せ先 河内町社会福祉協議会
 ☎84-2830

教育相談
 日時 月・火・木曜日 午前9時~正午
 場所 教育委員会事務局
 問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談
 日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時
 【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日)土曜日、祝日、年末年始】
 場所 河内町産業観光交流拠点施設
 ”かわち夢楽”1階
 問合せ先 ☎0297-79-5815
 0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談
 日時 月・水・木・金曜日
 午前9時~正午 午後1時~4時45分
 弁護士相談 第3水曜日
 午後1時~4時(要予約)
 場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
 問合せ先 県南地方交通事故相談所
 ☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故2月発生状況
 (累計)
 発生件数(人身事故) 0件(0)
 死者数 0人(0)
 負傷者数 0人(0)
 竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

2月届出分
 おめでた 3人 転入 33人
 おくやみ 25人 転出 16人

● 人口・世帯 ●

令和5年3月1日現在
 人口 8,106人 (-5)
 男 4,020人 (+3)
 女 4,086人 (-8)
 世帯数 3,398世帯(+14)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(5月) ●

5月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	うちだ医院 ☎64-8821	北竜台耳鼻咽喉科 クリニック ☎95-3387
4日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	野村医院 ☎62-6561	松葉クリニック ☎65-7282
5日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	中村クリニック ☎64-6655	いがらしクリニック ☎62-0936
7日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	いしかわクリニック ☎62-0378	山村医院 ☎66-0555
14日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	横田医院 ☎62-0047	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
21日	角崎クリニック ☎029-787-6030	秋本脳神経外科 ☎64-3311	山本医院 ☎66-3348
28日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	福岡小児科医院 ☎66-3245	菊地整形外科 ☎64-6111

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 #7119
 こども救急電話相談 #8000 または 03-6667-3377
 救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(5月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 2・23 C地区 16・30	A地区 13 C地区 27
B地区 11・25 D地区 18	B地区 13 D地区 27
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	5月中の予約→6月3日

◆◆ごみ収集日にご注意ください◆◆

ゴールデンウィーク中の可燃ごみ収集量の増加が見込まれるため、ゴールデンウィーク明けの収集日が変則的になります。
 (ごみカレンダーをご確認ください。)
 ○5月8日(月) 燃えるごみA B地区
 ○5月9日(火) 燃えるごみC D地区

広報かわち Kawachi
 令和5年4月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
 ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
 モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
 QRコード
 ※QRコードは読みとれない場合もあり
 ますのでご了承ください。




お早め！ マイナポイント事業について

令和5年2月末迄にマイナンバーカードを申請された方、または既にマイナンバーカードをお持ちの方が、マイナポイントの申込を行うことで、希望したキャッシュレス決済サービスにお買い物などで使用できる最大2万円分のポイントの付与を受けることができます。

町ではマイナポイント申請のお手伝いをしています！

必要なもの

- マイナンバーカード（令和5年2月28日までに申請したもの）
※ マイナンバーカードに設定した数字4桁の暗証番号が必要となります。
- 口座情報がわかるもの（通帳、キャッシュカードなど）
- 希望するキャッシュレス決済カード（nanaco、WAON、コジカ等）
※役場で申請される方は、時間に余裕をもってご来庁ください。



マイナンバー

ご自身のスマートフォンからでも申請ができます！
スマートフォンで下のQRコードを読み取りマイナポイントの手続きができます。

マイナポータル



- ・健康保険証の申込み
- ・公金受取口座の登録

マイナポイント



- ・マイナポイントの申請

5月1日（月）・2日（火）は、次の手続きが行えません。

- マイナンバーカード用電子証明書の発行、失効及び更新
- マイナンバーカードの暗証番号の再設定、ロック解除

◆問合せ先：町民課住民係 ☎ 84-6984

金属盗難が多発しています

茨城県は認知件数全国ワースト！（全国平均の約7倍）

金属価格が高騰し、狙われています


- 銅線・太陽光発電設備ケーブル
- 用水路の蓋（グレーチング）
- 金属板
- 水道の蛇口・田畑の給水バルブ
- エアコン室外機 ○フェンス

農家、工事業者、施設管理者の皆様へ


- 定期的な確認と不審者発見時の速報をお願いします。

金属リサイクル業者の方へ

- ☑ 買い取る時は、持ち込んだ者の身分確認（住所、氏名、職業、年齢）をしてください。
- ☑ 帳簿に取引内容（年月日、品目、特徴、数量、相手方など）を記録してください。
- ☑ 不正品の疑いがある場合は、警察へ通報してください。



茨城県警察（110番）・竜ヶ崎警察署（62-0110）



EAST PARK 2023

つつみ会館多目的広場がオープンします

5月1日（月）につつみ会館の西側に憩いの場として多目的広場がオープンします。みなさん、ぜひご利用ください。また、広場内にはトイレ、バーベキュー炉、洗い場、テーブル・ベンチ等の設備があり、下記のとおり利用することができます。

- 使用料**
休息等目的の利用は無料／バーベキュー等で利用する場合 **※要予約**
(一棟あたり平日 1,100円～ 土日祝 1,500円～)
- 利用期間** 通年利用可 **※バーベキュー等が利用できる期間は5月～10月**
- 開場時間** 9時～16時まで **※バーベキュー等が利用できる時間は10時～15時**
- 休場日** 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日）
- 利用可能設備** ○洗い場 ○トイレ ○テーブル・ベンチ
○バーベキュー炉（鉄板・炭等含む **※要予約**)
※食材・食器等は各自ご用意ください
- 【バーベキュー等を利用する場合は】** **※4月11日（火）より予約受付開始**
- 予約申込先** かわち夢楽 ☎ 60-5111 **※10時～16時まで**
- 予約受付期間** ご利用予定日の1か月前から1週間前まで
※キャンセル等は必ず前日までに電話にてご連絡ください。
- 予約以外の問合せ先** つつみ会館 ☎ 86-2090



1周年記念感謝祭

Anniversary Fair

4月16日（日） 9:00～15:00
河内町産業観光交流拠点施設「かわち夢楽」

- 来場者特典** 数量限定 **ひと家族おひとつ限り**
- 来場者プレゼント**
①紅白お餅
②便利なザル付きタッパー容器またはかわち夢楽オリジナルタオルのいずれかひとつ
- ドキドキ抽選会** **なくなり次第終了**
当日のお買い上げ1,000円ごとに1回チャレンジできます。
- キッズコーナー** **無料!**
とっても楽しいメダカすくい
- ◆問合せ先** まちづくり推進課 ☎ 84-6976
かわち夢楽 ☎ 60-5111 営業時間：9:00～18:00

- お買い得100円タイムセール：先着100名様**
- 10:00～ 精米コシヒカリ真空パック 300g「オコメール」
 - 11:00～ 食パン一斤
 - 13:00～ 卓上醤油・白だし2本セット
 - 14:00～ たまご1パック
- ※当日お買い上げ1,000円ごとにひとつ購入できます。ただし、同一の品を2つ以上は購入できません。
- おいしい楽しい キッチンカー・模擬店の出店**
- 大道芸パフォーマンスショー
1回目 10:30～ 2回目 14:30～
 - タヒチアングス 11:30～



※イベント内容等は予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください。
※当日は、混雑が予想されるためレンタサイクルの貸し出しはいたしません。予めご了承ください。
※当日は、かわち夢楽の駐車場はご利用になれません。かわち夢楽から南側方面の旧パチンコ店駐車場およびパチンコ店から国道を挟んで西側の臨時駐車場をご利用ください。

皆様の安全安心を守るオールインワンのアプリ

子どもの見守り機能も充実!

茨城県警察

防犯アプリ

いばらきポリス

パトロール機能

見守り活動などボランティア活動時に活用しよう。地域のパトロール状況も確認できるよ!



スマホの中の心強い味方

マップ

犯罪・不審者・交通事故・二重電話詐欺の発生情報を公開。身の回りの犯罪等が一目瞭然!



ちかんです
助けてください

ちかん撃退

音と光で犯人を威嚇! 複数の表示パターンを搭載。画面上から110番通報も可能!



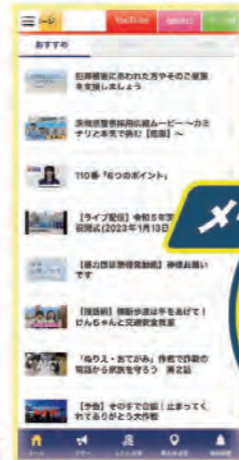
防犯ブザー

防犯ブザーで不審者を撃退! 家族などに位置を知らせて助けを求めることもできます!



メール/SNSと連動

県警が配信するひばりくん防犯メールやYouTube等のSNSの他、ホームページも閲覧可能!



他にも、お子様など特定の問柄の現在地を確認できたり、最寄りの警察施設まで案内してくれる機能もあるぞ!

今すぐダウンロードだ!

ダウンロードはコチラ

いばらきポリス 検索

iOS端末 [iPhone等]



アンドロイド 端末



茨城県警 website



ダウンロードできない場合は、県警ホームページ内の案内を参考に登録をお願いします。

茨城県警察

～ごみの削減と地球温暖化防止に向けて～
使用済み食用油(天ぷら油)の回収が本格的に始まります!

これまで半年にわたって町民の皆様にご協力いただき、家庭から出る使用済み天ぷら油の回収事業を試験的に実施したところ、円滑に事業を進められることが確認できましたので、令和5年4月から本格的に開始します。

回収された使用済み天ぷら油は、牛久市で地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量をゼロとみなすことができる、軽油代替の「バイオディーゼル燃料」として生まれ変わります。

ごみの削減及びカーボンニュートラルな地域づくりに向けて、使用済み天ぷら油の回収に更なるご協力をお願いします。

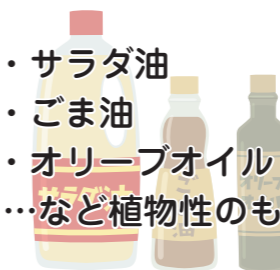
ご協力
お願いします!



河内町公式キャラクター「かわち丸」(左)
牛久市公式キャラクター「ラーンク」(右)

回収対象となる
食用油

- ・サラダ油
- ・ごま油
- ・オリーブオイル
- …など植物性のもの



ラードなどの動物性の油やエンジンオイルなどの油は回収できません!



出し方

①揚げかすを取り除き、油を冷やす



②よく洗ったペットボトル(500ml)に注ぐ



③しっかりフタを閉める



④回収ボックスにペットボトルごと入れる



回収場所及び受入時間

- ①福祉センター 正面玄関内
[受入時間] 8時30分から17時00分 (土日祝日を除く)
- ②河内町役場本庁舎 玄関内
[受入時間] 8時30分から17時00分
- ③農村環境改善センター 玄関内
[受入時間] 8時30分から17時00分 (月曜祝日を除く)
- ④つつみ会館 玄関内
[受入時間] 8時30分から17時00分 (土日祝日を除く)

問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

☆町民ゴルフ大会 参加者募集

- ◆開催日 5月23日(火)
- ◆会場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主催 河内町スポーツ協会
- ◆協力 河内町 河内町スポーツ協会ゴルフ部
- ◆参加資格 町内に居住している方 (学生は除く) または町内に勤務している方
- ◆その他 詳細につきましては、4月上旬頃に回覧予定のチラシをご覧ください。
- ◆問合せ先 教育委員会事務局生涯学習グループ ☎84-3322



☆紙おむつ等購入費の一部を助成します

- ◆対象者 町内に在宅で生活し、要介護認定を受け、常時おむつの使用が必要な状態にあり、①②のいずれかに該当する方
- ①75歳以上の方
- ②65歳から74歳までの住民
税が非課税の方
- ◆助成額 1か月3,000円まで
- ◆申請方法 購入した際のレシートまたは領収証、対象者の振込先の通帳等、認印を持参のうえ、福祉課にて申請してください。
- ◆申請期日(本年度)
 - ①4月から6月購入分 (第1四半期)
 - ②7月から9月購入分 (第2四半期)
 - ③10月13日(金)締切 ※10月13日(金)締切
 - ④10月から12月購入分 (第3四半期)
 - ※令和6年1月12日(金)締切
 - ④1月から3月購入分 (第4四半期)

☆固定資産税の全期前納報奨金制度廃止のお知らせ

※令和6年3月29日(金)締切
 ※①から③の各申請期日を過ぎた場合は、次回での支払いとなりますが、④の締切を過ぎてからの申請は受け付けできませんのでご注意ください。

◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981



☆督促手数料を廃止します

条例の改正により、令和5年4月1日以降に納期限が到来する町税等に係る督促手数料が廃止となりました。

なお、令和5年3月31日以前に納期限が到来した町税等については、従前どおり督促手数料の納付が必要です。

◆督促手数料を廃止した町税等 町・県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、法人町民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料、下水道受益者分担金

◆問合せ先 税務課収納係 ☎84-6972

☆固定資産税の全期前納報奨金制度廃止のお知らせ

全期前納報奨金制度は、令和5年度から廃止となります。

これまで早期納付にご協力いただき、心からお礼申し上げます。また、制度廃止へのご理解と今後も納期限内の納付にご協力いただきますようお願い申し上げます。

◆廃止の主な理由 この制度は、税収の早期確保や納税意識の向上などを目的として創設されました。しかし、創設時と比べて社会情勢は大きく変化し、金融機関等における窓口納付のほか、口座振替やコンビニ納付、電子マネーによる納付など、納税方法の多様化により納税者の利便性が大きく向上し、自主納付に対する意識が浸透したことなどにより廃止することとなりました。

◆引き続き全期前納で一括納付することができます。全期前納報奨金は交付されませんが、引き続き納付書または口座振替により全期前納(一括納付)することができます。

◆口座振替で全期前納されています。

◆問合せ先 税務課 ☎84-6971 または ☎84-6972



☆軽自動車税(種別割)のお知らせ

の減免申請の

- 令和5年度軽自動車税(種別割)の減免申請を次のとおり受付けます。
- 昨年度申請をして減免を受けている場合でも、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。
- ◆対象となる軽自動車
 - ・身体または精神に障害を有する者が所有する軽自動車等
 - ・障害を有する者の家族が所有し、専ら障害者等のために使用する軽自動車等
 - ・構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等
- ◆申請期間 4月17日(月)から5月31日(水)まで ※土・日、祝日を除く
- ◆受付場所 税務課
- ◆持参するもの
 - ・身体障害者手帳 (療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳)
 - ・自動車検査証
 - ・運転免許証
 - ・印鑑



☆合併浄化槽設置の補助制度について

生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用を補助します。

◆補助対象者

- 浄化槽処理促進区域において、補助の対象となる浄化槽を設置する事業を行う方
- ※ただし、左記に該当する方は、補助の対象となりません。
 - 建築基準法に基づく確認の申請または浄化槽法に基づく設置届出を行っていない方
 - 専用住宅または敷地を借りている方で、浄化槽設置に関して賃貸人の承諾が得られない方
 - 町税等を滞納している方 (生計同一者を含む)
 - 以前に補助金を受け、浄化槽を設置したことのある方
 - 令和6年2月末までに浄化槽設置工事の完了見込みがない方

○既設の合併処理浄化槽を更新する方

◆補助対象浄化槽

- 環境配慮型浄化槽(霞ヶ浦流域については、高度処理型浄化槽に限る)

☆移動式バスケットゴールを設置しました

河内町農業者トレーニングセンター南側に移動式バスケットゴールを設置しました。予約不要でどなたでも利用することができます。

※ボールは各自持参してください。

◆問合せ先 教育委員会事務局 ☎84-3322



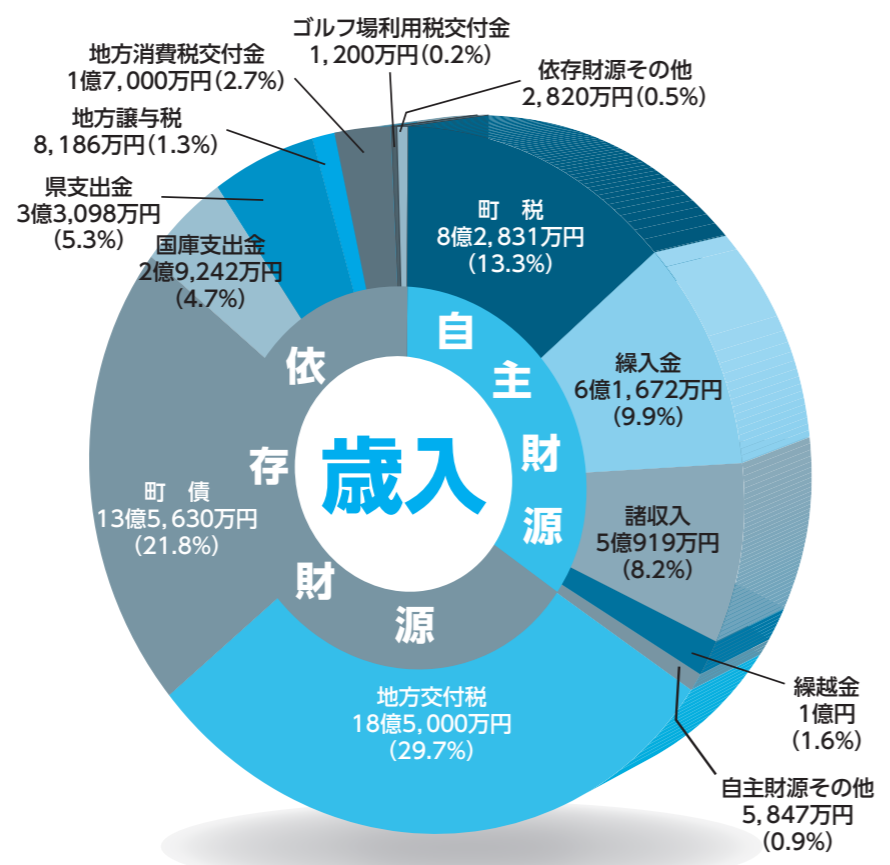


令和5年度

河内町の予算の概要をお知らせします

◆問合せ先 企画財政課 ☎84-6970

【町民一人当たりの町税額】
約10.2万円
【町民一人当たりの歳出額】
約76.9万円
(令和5年3月1日現在8,106人)



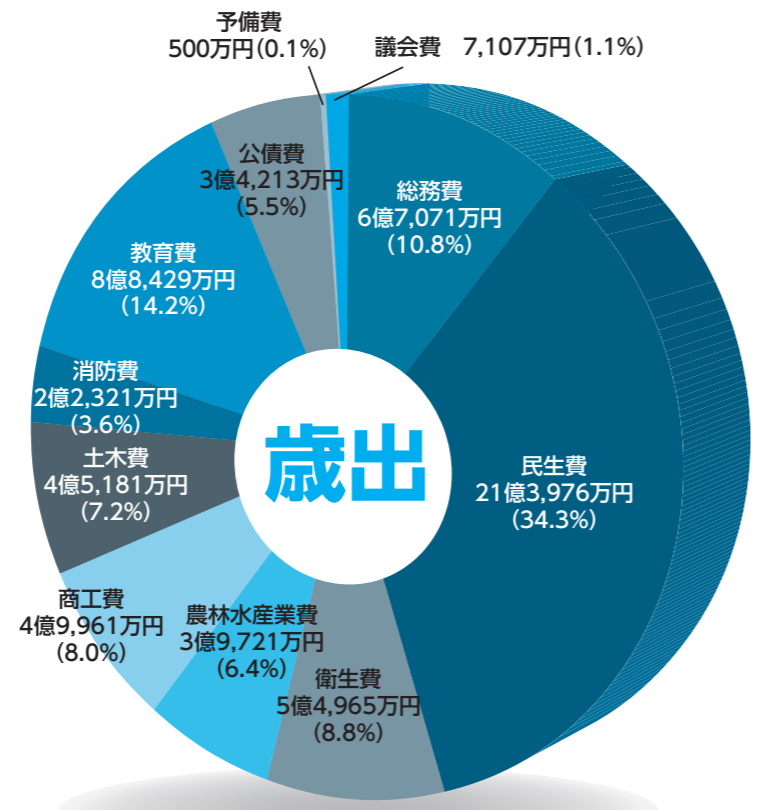
町税内訳

町民税	3億4,910万円
固定資産税	3億9,251万円
軽自動車税	3,870万円
たばこ税	4,800万円

自主財源その他内訳

分担金および負担金	461万円
使用料および手数料	2,359万円
財産収入	27万円
寄附金	3,000万円

- ◆議会費 7,107万円
- ◆総務費 6億7,071万円
 - 総務管理費 5億 25万円
 - 徴税費 9,248万円
 - 戸籍住民基本台帳費 6,170万円 など
- ◆民生費 21億3,976万円
 - 社会福祉費 10億6,910万円
 - 児童福祉費 10億7,000万円 など
- ◆衛生費 5億4,965万円
 - 保健衛生費 3億4,949万円
 - 清掃費 2億 16万円
- ◆農林水産業費 3億9,721万円
- ◆商工費 4億9,961万円
- ◆土木費 4億5,181万円
 - 土木管理費 4,207万円
 - 道路橋りょう費 1億4,498万円
 - 都市計画費 2億5,826万円 など
- ◆消防費 2億2,321万円
- ◆教育費 8億8,429万円
 - 教育総務費 1億7,607万円
 - 義務教育学校費 1億2,013万円
 - 社会教育費 1億6,569万円
 - 保健体育費 3億6,686万円 など
- ◆公債費 3億4,213万円
- ◆予備費 500万円



【一般会計歳入】
一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の43.0%を占めており、続いて町債21.8%、繰入金9.9%、諸収入8.2%の順になっています。前年度当初予算と比較すると町債、地方交付税、諸収入が増額となり、一方で寄附金、国庫支出金が減額となっています。
町税予算額は、8億2,830万円の前年度比1.1%増となりましたが、前年度とほぼ同額を見込みました。また、たばこ税については、喫煙人口の減少により減額が見込まれますが、前年度実績を踏まえ計上したものです。なお、本町の大きな収入源となっている地方交付税については、令和5年度地方財政計画の概要による増額を見込み、前年度比5.7%増の18億5,000万円を計上しました。

【一般会計歳出】
歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の34.3%で、以下教育費14.2%、総務費10.8%の順となっています。前年度当初予算と比較すると商工費、民生費等が増額となり、一方で総務費、農林水産業費が減額となっています。
今年度の主要事業としては、新設認定ことも園建設事業、観光情報発信交流施設等建設事業、みずほスポーツ施設整備事業を計上しています。また、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業等を計上し、前年度に引き続き感染症対策の強化を図ります。
なお、生活環境改善事業(民家防音)、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金等についても引き続き計上しています。

令和5年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は62億3,445万円です。前年度と比較して11億3,421万円(22.2%)の増となっています。(千円以下を端数処理していますので、増減率は調整しています。)
限られた財源を最大限活用し、町民ニーズを的確に捉えた予算編成を行いました。

今年度の一般会計予算は

62億3,445万円

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆ 令和5年度予算について

一般会計 (単位：千円, %)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,968,366	90.7	議会費	3,518	0.1
使用料及び手数料	7,224	0.2	総務費	70,984	1.6
国庫支出金	14,000	0.3	消防費	4,038,968	92.4
県支出金	5,700	0.1	公債費	258,860	5.9
財産収入	9	0.0	予備費	900	0.0
寄附金	1	0.0			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	1,930	0.1			
組合債	366,000	8.4			
合計	4,373,230	100.0	合計	4,373,230	100.0

水防事業特別会計 (単位：千円, %)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	10,219	71.3	水防費	14,240	99.3
財産収入	721	5.0	予備費	100	0.7
繰入金	3,110	21.7			
繰越金	100	0.7			
諸収入	190	1.3			
合計	14,340	100.0	合計	14,340	100.0

令和4年 消防ミニ白書

火災
火災件数 139件
死者7人 負傷者27人

救急
救急出動件数 15,922件
昨年より3,042件増加!

救助

令和4年中の火災件数は139件で、前年に比べ28件増加しています。また、火災種別で見ると、建物火災63件、林野火災1件、車両火災17件、その他火災が58件で、前年に比べ建物火災14件、車両火災が8件増加しています。

令和4年中の救急種別は、急病が11,320件と最も多く、次いで一般負傷2,147件、交通事故934件、転院772件、その他211件でした。救助出動件数は169件で、前年に比べ10件減少しています。交通事故57件、火災事故64件、水難事故10件、その他38件でした。

市町村別火災発生状況

市町村	建物	林野	車両	その他
龍ケ崎市	16	2	11	
牛久市	10		6	8
稲敷市	11		5	24
利根町	13	1	2	7
利根町	6		1	2
河内町	4			3
美郷村	3		1	3
合計	63	1	17	58

主な火災出火原因

市町村別救急出動件数

傷病者程度別搬送状況

◆ 問合せ先 稲敷広域消防本部 ☎ 64-3743 <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

河内町高齢者タクシー運行中!!

70歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円)を助成します。※要申請

◆ 問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981

令和5年度の主な事業

I-ひと【おそにない『教育立町』】

教育、人材育成、定住促進・豊かな暮らしづくり、文化・スポーツ

- 学校教育**
- ・スクールバス運行事業 6,733万円
 - ・入学賞賜金(ランドセル・体操服等) 400万円
 - ・中学生海外英語研修(国内プログラム) 486万円
 - ・新中学一年生制服購入費補助金 162万円
- 青少年の健全育成**
- ・子ども教室推進費 191万円
- 定住促進**
- ・定住促進・移住支援事業 1,610万円
- 伝統文化・地域文化**
- ・中央公民館解体工事 9,881万円
 - ・かわちドリームフェスティバル 3,000万円
 - ・つつみ会館調理場改修事業 3,000万円
- スポーツ**
- ・みずほスポーツ施設整備事業 3億5,241万円

II-しごと【米で世界を驚かす】

地域革新、産業づくり、農業戦略、交流社会

- 農業の振興**
- ・水田農業構造改革対策町単独奨励金 9,397万円
 - ・農業用機械導入支援補助金 1,000万円
 - ・多面的機能支払交付金 1億2,261万円
 - ・町ブランド化支援事業 600万円
- 商業の振興**
- ・町商工会補助金 950万円
 - ・信用保証料補給金 194万円
- 観光**
- ・観光情報発信交流施設等建設事業 3億9,025万円
 - ・産業観光交流拠点施設指定管理料 2,100万円

III-まち【不便なりに便利なまちに】

福祉、まちの拠点づくり、安心・安全、生活環境・交通インフラ整備

- 地域福祉**
- ・町社会福祉協議会補助金 3,708万円
 - ・地域福祉計画策定業務 682万円
- 児童福祉**
- ・新設認定こども園建設事業 6億7,665万円
 - ・子ども・子育て支援事業計画策定業務 396万円
 - ・次世代育成支援金 803万円
- 高齢者福祉**
- ・シルバー人材センター運営補助金 400万円
 - ・福祉タクシー 180万円
 - ・介護用品購入補助金 126万円
- 障害者福祉**
- ・障害福祉サービス費 2億4,389万円
 - ・障害児施設給付費 2,444万円
 - ・自立支援医療更生医療費 1,266万円
 - ・障害者福祉計画策定業務 551万円
- 保健・医療**
- ・医療福祉費(マル福) 5,631万円
 - ・新型コロナ予防接種関連費 2,260万円
 - ・健康づくり推進事業(基本健診等) 1,041万円
 - ・公的病院運営費 300万円
- ごみ処理**
- ・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金 1億3,947万円
 - ・塵芥処理収集事業 2,494万円
 - ・新清掃工場関連施設分担金 70万円
- し尿処理**
- ・龍ヶ崎地方衛生組合分担金 2,404万円
 - ・合併処理浄化槽設置整備事業 1,846万円
- 消防・防災**
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金 1億4,947万円
 - ・庁舎特別負担金 966万円
 - ・車両特別負担金 410万円
- 航空機騒音対策**
- ・生活環境改善事業(民家防音工事) 5,000万円
 - ・生活環境改善事業(民家防音維持管理) 5,570万円
 - ・航空機騒音地域事業 1,680万円
- 道路・交通**
- ・町道整備事業 9,588万円
 - ・橋りょう点検調査 2,311万円
 - ・コミュニティバス運行事業 900万円

【令和5年度予算総括】

会計区分	令和5年度	令和4年度	比較	増減率(%)
一般会計	62億3,445万円	51億23万円	11億3,421万円	22.2
特別会計	11億1,841万円	11億3,666万円	△1,824万円	△1.6
特別会計	12億9,813万円	12億953万円	8,860万円	7.3
特別会計	1,134万円	1,107万円	28万円	2.5
特別会計	1億4,028万円	1億3,044万円	9,852万円	7.6
特別会計	2億5,188万円	2億8,554万円	△3,366万円	△11.7
特別会計	0万円	0万円	0万円	0.0
特別会計	8,753万円	8,336万円	417万円	5.0
特別会計	2億6,793万円	2億6,376万円	417万円	1.6
特別会計	2億6,376万円	2億6,376万円	0万円	0.0
特別会計	1億2,418万円	1億2,418万円	0万円	0.0
特別会計	2億784万円	2億784万円	0万円	0.0

◇日常生活用具の給付・貸与

対象者	在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者(児)、心身障害者(児)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。(介護保険制度など他法が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
種類	盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者用屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等
費用	基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

◇福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対象者	心身または精神に障害のある20歳未満の児童を在宅で監護している父母、または養育者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	1級/月額53,700円 2級/月額35,760円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けられるときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で、常時特別な介護を要する20歳以上の最重度の障害のある者で、かつ、最重度の障害が重複している者等。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。例：身体障害者手帳上肢機能障害1級かつ療育手帳 ^ア など)
	支給額	月額27,980円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関等に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で、常時介護を要する20歳未満の重度の障害のある児童。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額15,220円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けられるとき、または施設に入所しているときは支給されません。
福在宅障害者当児	対象者	心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している保護者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額3,000円
	支給制限	施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。
支難病援患者費者	対象者	難病患者であって河内町に居住している者(茨城県から発行された指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を保持している者)
	支給額	月額3,000円

◇自動車税・自動車取得税の免除

条件	心身に障害のある者が使用(所有)する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用(所有)する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります。(障害者1人につき1台)
----	--

◇有料道路通行料金の減免

条件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台(自家用に限ります。)のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。令和5年3月27日より、有料道路会社共同のオンライン申請が可能です。
----	---

◇NHK受信料の減免

条件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
----	--

障害福祉サービス・制度のお知らせ

◆問合せ先 福祉課 障害福祉係 ☎84-6982

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。(主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがありますので、ホームページをご覧ください。)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

◇手帳制度

身体障害者手帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級～6級までの区分があります。同一等級の障害が2つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。
	支援内容	補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
療育手帳	対象者	児童相談所(18歳未満)、または茨城県福祉相談センター(18歳以上)において知的障害者と判断された者。(知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。)
	内容	IQ等の判定により、 ^ア (最重度)、A(重度)、B(中度)、C(軽度)の区分があります。
	支援内容	特別児童扶養手当の受給(20歳未満)、障害児福祉手当の受給(20歳未満)、在宅障害児福祉手当の受給(20歳未満の障害児福祉手当未受給者)、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等。
帳	有効期限	療育手帳に記載されている次の判定年月まで。(更新には再判定が必要となります。)
	精神保健福祉手帳	対象者
精神保健福祉手帳	内容	1級～3級まであります。1級および2級は国民年金の障害基礎年金の1級および2級とほぼ同程度です。
	支援内容	税金の控除および減免、県立施設入場料の減免等。
	有効期限	2年間(更新が必要な時には有効期限の切れる3か月前から更新申請ができます。)

◇障害者総合支援法・児童福祉法

サ障 し福 ス社	内容	身体・知的・精神に障害のある者(手帳所持者)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス。(介護保険制度など他法優先となります。)
通障 所支 援児	費用	利用料の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)
医自 立支 療援	内容	身体障害の育成・更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるため通院している方の医療費の助成。
	費用	医療費が1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

◇補装具の購入・修理

対象者	身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。(介護保険制度など他法優先となります。)
種類	視覚障害:盲人安全杖、義眼等。聴覚・言語機能障害:補聴器等。肢体不自由:義肢、装具、車いす等。
費用	基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

民間自治功労者表彰を受賞

2月21日(火)、水戸京成ホテルにて茨城県町村会町村自治功労者表彰式が行われ、雑賀善徳さんが民間自治功労者表彰を受賞されました。

雑賀さんは、平成7年4月から24年間統計調査員を務め、各種統計調査活動に積極的に取り組み、他の統計調査員の模範となり、当協議会の発展に寄与されました。

また、平成25年2月から10年にわたり農業委員に就任し、農地の集積・集約、耕作放棄地の解消に尽力し、他の委員はもとより町民からも厚い信頼を受けました。

さらに昭和49年4月から15年間消防団に入団し、地域住民の生命財産を災害から守ることに貢献されました。

長年にわたり、幅広い分野で河内町のために尽力したことが認められ、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



航空騒音等要望に対する回答に係る意見交換会の開催

茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会(会長:河内町長)は、2月14日(火)、河内町中央公民館大会議室にて、航空騒音等要望に対する回答に係る意見交換会を開催しました。

当日は成田国際空港株式会社(NAA)から「成田空港の現状と更なる機能強化の進捗状況等について」、NAA・国土交通省・茨城県から「航空騒音等要望に対する回答書」の説明を受けるとともに、航空騒音対策、地域振興策等についての意見交換を行いました。



回答書手交(写真右 NAA 高梨地域共生部長)



意見交換会の様子

かわち学園児童生徒がジャガイモの植え付けを行いました

3月1日(水)、かわち学園東側の畑で、児童生徒が、長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんからのご協力をいただき、ジャガイモの植え付け作業を行いました。

指導をいただきながら、児童生徒のみなさんと協力し合い、楽しく作業を行っていました。これからジャガイモがたくさん、大きく育っていくのが楽しみです。



「長竿地区農地を考える会」が令和4年度関東農政局多面的機能発揮促進事業関東農政局長優秀賞を受賞しました

長竿地区農地を考える会が令和4年度「関東農政局多面的機能発揮促進事業関東農政局長優秀賞」を受賞され、副会長の雑賀善徳さん、同じく小更和也さん、事務局会計の諸岡周示さんの3名が3月6日(月)に来庁され、町長へ受賞報告しました。

この表彰は、関東農政局管内において取り組まれている「多面的機能発揮促進事業」のうち、多面的機能支払に係る取り組みを対象に、優良な活動が評価され、農村環境の保全向上を図る取組を模範的におこなっている組織に贈られたものです。

3月3日(金)、さいたま新都心合同庁舎において表彰式が行われ、関東農政局長より表彰状が授与されました。



町長へ受賞報告



表彰式での様子

認定こども園で卒園式

3月25日(土)、かわち認定こども園の卒園式が行われ、25名が卒園しました。

また、同日にかなえつ認定こども園の卒園式も行われ、18名が卒園しました。

式では、元気に成長した園児たちを保護者のみなさんや職員が、優しい表情で見ているのがとても印象的でした。

(写真は、かなえつ認定こども園の卒園式から)



かわち学園で卒業証書授与式

3月13日(月)、かわち学園の卒業証書授与式が行われ、48名が卒業しました。卒業生たちは、コロナ禍の状況により行事が制限された中でも、みんなで過ごした生活を振り返り、涙と笑顔で別れを告げました。

卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。これからの活躍を期待しています。



消費生活相談員通信

VOL. 132

「若者の新生活」訪問販売トラブルにご注意！

若者が新生活を始める春は、いろいろな消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。なかでも引越し直後の訪問販売で不要な契約をしてしまうことが多いので気をつけましょう！

【事例1】引越し直後に業者の訪問があり「全室でガス会社が当社に変わることになった」と言われて、書類に住所・氏名・電話番号・生年月日を記入したが大丈夫か。

【事例2】入居2か月後に業者の訪問があり「うちと契約すれば大手電力会社より電気代が安くなる」と言われて検針票を見せて契約したが、本当に安くなるのだろうか。

【事例3】入居後、管理会社からの紹介だという業者の訪問があり、「皆さんに水回りの防カビ工事をしてもらうことになっている」と言われて契約をしたがウソだった。

【事例4】業者から「アパート全室にうちの換気扇フィルターをつけてもらうことになっている」と言われて3万円支払って2年分のフィルターを受け取ったが高額なので返金してほしい。



トラブル防止のポイント！

■その場で契約せず、管理会社や大家さんに確認しましょう

- ・突然訪問を受け「管理会社から紹介された」などと勧誘されても、業者の話だけを信じてすぐに契約しないようにしましょう。
- ・検針票には、契約の切り替えに必要な顧客番号や供給地点特定番号が記載されており、それらの情報で電力契約の手続きができてしまいます。検針票の取り扱いには十分注意してください。
- ・契約の際は書類の記載内容をよく読み、疑問点は質問しましょう。

■訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができます

- ・特定商取引法に定める書面を受け取った日から8日以内であれば、はがき等でクーリング・オフ（契約解除）をすることができます。例えば水曜日に契約をしたら翌週水曜日の消印まで有効です。証拠を残すためにもはがきの両面をコピーし、特定記録郵便で送りましょう。またクーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合もありますので、ご相談ください。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 相談日：火曜日、木曜日
9：30～16：30（12：00～13：00 昼休み） ☎84-6976

かわち学園にご入学おめでとうございます



JA 稲敷農業協同組合から交通安全帽子、常陽銀行竜崎支店からは防犯ブザーをかわち学園に入学する新1年生全員に寄贈していただきました。この取り組みは、地域の子どもたちが、安全に登下校できるように願いを込めて、毎年行われています。ご厚意に感謝いたします。



交通安全帽子を寄贈していただいた JA 稲敷農業協同組合の小嶋専務（写真左）



防犯ブザーを寄贈していただいた常陽銀行竜崎支店の松崎支店長（写真左）

新庁舎検討委員会が開催されました

2月22日（水）に河内町新庁舎検討委員会第3回会議が開催されました。

本委員会は、役場庁舎の老朽化や防災拠点としての機能を踏まえ、必要な事項について、調査及び審議を行い、新庁舎の必要性を含めたその結果を町長に答申することを目的に設置されたものです。

今回の会議では、新庁舎の基本的な考え方、整備方針、規模、建設位置などについて協議が行われました。

詳しくは、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



新庁舎検討委員会の様子

人権教育講演会が開催されました

2月26日（日）、農村環境改善センター多目的ホールにて、人権教育講演会が開催されました。茨城県教育庁総務企画部総務課人権教育室主査の倉持功氏を講師に迎え、人権問題についてご講演いただきました。また、茨城県が作成した人権問題啓発映画「ホーム」の上映もありました。

人権問題についてみなさんと深く学ぶことができました。



生涯楽習のとびら

R 5.
vol.166

なつかしい学校の歴史をたどってみよう
思い出深い学校のお宝を公開します

CHECK!

令和5年 4月10日(月) 公開スタート



生板小学校コーナー



源清田小学校コーナー



長竿小学校コーナー



金江津小学校コーナー



河内中学校コーナー



金江津中学校コーナー

展示してあるもの

- ・校旗・明治時代の「生板学校」看板と旧図書館の写真・十三間戸分校の看板
- ・長竿小仮校舎看板・新旧校舎の航空写真
- ・校歌等の額・創立記念誌・閉校記念資料
- ・中学校の制服・卒業記念作品、文集
- ・部活動の記録写真・図説「河内の歴史」
- ・郷土学習教材「かわち学」・昔の学習道具
- ・研究の記録、アルバム 等

- 庁舎1階廊下には、学校に掲示していた町内画家の皆様の絵画を展示しています。
- ご家庭に大正時代から昭和30年頃までの学校生活に関するお宝がありましたら、提供いただくと幸いです。
- 庁舎内での撮影はご遠慮ください。

河内町教育委員会

※河内町歴史資料調査員(資料の整理・展示)

大野 繁 篠原 佳治
田 仲 光 橋 爪 智

平成30年にかわち学園が開校したことにより、学校として利用しなくなった6つの小中学校に残っていた歴史資料(お宝)を公開します。その当時の子供たち、先生方、PTAや地域の皆様の活動記録を展示しています。

公開日時: 月~金曜日(祝日を除く)
第3土曜日(4月~9月)
午前9時~午後4時

入口: みずほ分庁舎正面玄関(県道側)
※庁舎南側(砂利駐車場)を利用ください。
※見学の際は教育委員会の事務室にお声かけください。

公開場所: 河内町役場みずほ分庁舎 2階展示室

河内町教育委員会事務局
〒300-1324 河内町源清田1942番地 ☎0297-84-3322

*お申込み・お問合せは、各サークルへ直接お願いします。

令和5年度

シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会 受講生募集



河内町では、2年に一回講習会を開催しています。受講料は無料です。指導士さんから丁寧に教えていただけるので安心です。シルバーリハビリ体操は、肩こりやひざ痛予防に効果あり。日常生活を楽にする体操です。仲間ができて、外に出る機会も増えます。日々の生活に刺激を！地域の介護予防にも貢献できます。



<講習会について>

☆受講資格：①おおむね50歳以上の茨城県民

②常勤の職についていない方

③地域で体操普及の

ボランティアが出来る方

☆内容：シルバーリハビリ体操と体操に関わる体の仕組みを学びます

☆会場：河内町保健センター

☆時間：9:45～15:45



☆日程：講習は以下の5日間となります

①6月22日(木)

※初日のみ会場は水戸(町で送迎します)

②6月30日(金)

③7月5日(水)

④7月10日(月)

⑤7月28日(金)

◆申込・問合せ先 地域包括支援センター(役場福祉課内) ☎60-4071

No.	サークル名	講師名	代表者名	申込先	電話番号	活動日時	場所	参加費等	活動紹介
1	大人のピアノ教室	久積 和香子	真仲 裕子	代表者	090-6032-3461	第1火曜日 10:00～12:00	改善センター多目的ホール	年額 1,000円 月額 1,000円	大人の初心者向けピアノサークル。講師の指導を受け、自主練習もあります。発表会も予定。
2	民謡クラブ	古澤 宗勝	鴻巣 眞江	代表者	0297-84-3370	第1・2・4水曜日 13:30～15:30	改善センター 営農相談室	月額 3,000円	民謡大会、地区コンクール大会、全国大会、かわちドリームフェスティバル等へ出演しています。
3	茶道表千家	青野 富美子	青野 富美子	代表者	0297-86-3912	月3回水曜日 15:00～21:30	自宅	月額 2,000円	お稽古はコロナ禍の中でも続けています。かわちドリームフェスティバルでは、お茶会もしました。伝統文化にふれ、日常を楽しんでいます。
4	かわち俳句会	*	石毛 節子	代表者	0297-84-4002	毎月初旬 13:00～15:30	改善センター 農事研究室	年額 5,000円	定例俳句会(毎月)、句集かわち俳壇の作成・配布、吟行会、かわちドリームフェスティバルへの出展をしています。
5	古典音読	熊木 恒夫	熊木 恒夫	代表者	0297-84-2840	第3火曜日 10:00～11:30	改善センター 農事研究室	無料	「老子」の現代語訳文と訓読文を音読する。
6	ペン習字 同好会	高司 慎二	高司 慎二	代表者	029-841-8920	第2・4水曜日 10:00～12:00	改善センター 農事研究室	月額 2,000円	クセ字を美文字に!!が短期間でできます。明るく楽しい男女混合の会です。段位認定も可能です。
7	ハンドメイド アクセサリー サークル	堀 真弓	堀 真弓	代表者	090-5394-5722	第3日曜日 9:30～12:00	改善センター 営農相談室	【参加費】 毎月1,000円 【材料費】 毎月1,000円～3,500円	ビーズやお花、キラキラなものが好きな方、一緒にハンドメイドを楽しみませんか。
8	手芸教室	*	光野 弘美	代表者	090-4523-6741	第3木曜日 19:00～21:00	改善センター 営農相談室	毎回 500円	一目一針に思いを込めて、自分だけのオリジナルの作品を作りましょう。
9	パンフラワー サークル	林 孝子	岩橋 よし子	講師	029-859-7066	第2・4水曜日 18:30～21:00	改善センター 農事研究室	月額 4,000円	花・盆栽・アクセサリー等を樹脂粘土で作ります。指先を使うのでボケ防止になりますよ。
10	押し花 サークル 花想い倶楽部	大塚 真理	大塚 真理	代表者	0297-84-2462	第2・4火曜日 10:00～16:00	西共同 利用施設 洋室	毎回 1,200円	花を通して月2回語りあいながら、作品作りをしています。
11	和のお作法	林 雪子	海老原 清江	講師・代表者	0297-84-3794 0297-84-2710	第3水曜日 13:30～15:00	改善センター 営農相談室	毎回 1,000円	美しいあなたを作る作法と着物着付け教室!楽しく習って着物でお出かけしてみませんか?
12	健康 マージャン 同好会	*	宮本 誠一	代表者	0297-86-2452	第1・3火曜日 13:00～17:00 第2・4金曜日 9:00～12:00	改善センター 農事研究室	年額 1,000円	月4回の定例会と年2回大会を行い、マージャンを楽しんでいます。
13	エコクラフト 教室	大野 明子	大野 明子	代表者	080-1058-6935	月～金曜日 9:30～11:30	自宅	毎回 1,000円	再生紙、エコクラフトテープでバッグ、かご、小物等、手作りしています。
14	おいしい料理 教室	植竹 恵美子	植竹 恵美子	代表者	090-2430-5461	第3水曜日 9:30～13:00	調理室	月額 1,100円 (食材費含む)	レンジ調理やフライパン1つのおかず!今の「新提案」調理、楽しく作りましょう。
15	男子ごはん 2023	植竹 恵美子	吉澤 博	講師	090-2430-5461	第1水曜日 9:30～13:00	調理室	月額 1,100円 (食材費含む)	お料理好きのシニア世代、みんなで食べて楽しく始めませんか。
16	てるてるヨガ inかわち	野口 照代	遠路 寿子	代表者	080-6585-2946	第1・3金曜日 10:00～12:00	改善センター 多目的ホール	月額 2,000円	皆で和気あいあいと凝りをほぐして全身軽やかに気分もリフレッシュして快適な日々を過ごしましょう。
17	ヨガ同好会	佐藤 スミ恵	佐藤 スミ恵	代表者	029-872-6278	毎週水曜日 19:30～21:00	西共同 利用施設 集会室	月額 3,000円	ヨガは心のやすらぎを得る最良の方法です。緊張と弛緩があれば自然に体がリラックスします。
18	楽々健康 ヨガサークル	飯田 美穂	飯田 美穂	代表者	090-7279-1564	第2・4土曜日 10:30～11:30	西共同 利用施設 集会室	毎回 1,000円	やってみると心と身体がスーッと楽になるヨガ。初めてでも大丈夫!いつまでも健康で元気に!
19	かわち太極拳	加藤 敏江	加藤 敏江	代表者	0478-72-3162	毎週火曜日 13:30～15:30	改善センター 多目的ホール	半年額 1,000円	コロナ禍・高齢化の強い味方。運動の苦手な人も大歓迎です。身心を整えて、元気な毎日を!!
20	健康麻将 かわち ウェルネス会	後藤 公郎	後藤 公郎	代表者	090-1451-7415	毎週木曜日 9:00～16:00	改善センター 農事研究室	年額 1,000円	優しいルール・マナー。初心者も経験者も気軽にどうぞ!問合せはショートメールでお願い!

食育だより VOL.140

～こころとからだを育む食育～

「手作りいちご大福」

◆ 問合せ先 保健センター ☎84-4486

3月16日(木)に、キッチン菜の花会とシルバーリハビリ指導士会で「キッチン菜の花会お楽しみ料理教室」を、中央公民館調理室で行いました。今回はいちごをテーマに【いちご大福】を作りました。



いちごにはビタミンCが豊富に含まれており、1日に6～7粒食べるだけで1日に必要なビタミンCを補えます。ビタミンCは肌や粘膜の潤いを保ち、免疫力を高めて美肌作りや風邪予防にも効果が期待できる栄養素です。また、食物繊維も含まれており、腸内環境を整える効果や生活習慣病予防にも効果が期待できます。

キッチン菜の花会 おすすめ **10ヶ分**

今月のレシピ 手作りいちご大福

材料	
・白玉粉	200g
・砂糖	70g
・水	220cc～250cc
・こしあん	300g
・片栗粉	適量
・いちご	10個

【作り方】

- いちごのへたを取り、洗っておく。こしあんを10等分に丸めてから平らにし、いちごを包む。
- 耐熱容器に白玉粉と砂糖を入れて混ぜ、水を少しずつ加え、スプーンで混ぜる。
- ②にラップをかけ、電子レンジで600wで3分加熱する。
- ③のラップを外し、スプーンでかき混ぜ半透明の餅にする。
- パットに片栗粉を敷き、④を10等分に分け、平らに伸ばして①のをせ、手で包み形を整える。

※「今月のレシピ」で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！保健センター(☎84-4486)までご連絡ください。

・手作りなので皮の砂糖の量など調整ができます。
・糖質の摂り過ぎにならないように1日1ヶ～2ヶにしましょう。

保健センターだより

子宮頸がん・乳がん医療機関検診を受けましょう！

子宮頸がんや乳がんを早期に発見するためには、定期的に検診を受けることが大切です。河内町では、町発行の受診券を利用することで、検診料の助成が受けられます。
※対象年齢は、令和6年3月31日時点の年齢です。河内町に住民登録がある女性の方が対象です。

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)に町発行の子宮頸がん・乳がん医療機関検診受診券で検診を受診された方には、令和5年度の医療機関検診受診券を郵送します。なお、60歳以上の方については、令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)に町発行の受診券を利用して乳がん医療機関検診を受診した方、または令和4年度に町発行の受診券を利用して子宮頸がん医療機関検診を受診した方に令和5年度医療機関検診受診券を郵送します。発送時期は6～7月頃を予定しています。受診券が届く前に受診する方は保健センターにお申込みください。

子宮頸がん検診

対象年齢	検査内容	自己負担金
20歳以上の方	問診・子宮頸部細胞診	2,000円

※ 医師が子宮体がん検査を必要と認め実施した場合、1,500円追加でご負担いただきます。

乳がん検診

○各年齢の検査内容はすべてセットです。単独で受けることはできません。

対象年齢	検査内容	町助成金	自己負担金
30～39歳の方	問診・超音波検査	2,850円	町助成金との差額が自己負担金額となります。医療機関により金額は異なります。
40～48歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査、マンモグラフィ検査2方向	6,630円	
41～57歳で奇数年齢の方	問診・超音波検査	2,850円	
50～56歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査、マンモグラフィ検査1方向	5,150円	
58歳以上で偶数年齢の方	問診・マンモグラフィ検査1方向	2,300円	

予防接種 MR(麻しん風しん混合)2期・二種混合(ジフテリア破傷風)・日本脳炎2期・高齢者肺炎球菌の対象者に予診票を送ります

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。同封の説明書をよく読み、予診票に印刷されている有効期限内に接種しましょう。

MR(麻しん風しん混合)2期

：新年長児(平成29年4月2日から30年4月1日生まれの方)
有効期限 令和6年3月31日

二種混合(ジフテリア・破傷風)

：新小学6年生(平成23年4月2日から24年4月1日生まれの方)
有効期限 13歳の誕生日の前日まで

日本脳炎2期(18歳)

：新高校3年生(平成17年4月2日から18年4月1日生まれの方)
有効期限 20歳の誕生日の前日まで
※ 実施規則3条(特例)対象者であり令和5年度積極的勧奨に該当の方

高齢者肺炎球菌

：65・70・75・80・85・90・95・100歳(令和6年3月31日時点)の方で、過去に一度も肺炎球菌の予防接種を受けていない方
有効期限 令和6年3月31日

○ 予診票をなくした場合は再交付できます。保健センターへご連絡ください。

◆ 問合せ先 保健センター ☎84-4486



行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 4月15日(土) 午前10時から正午まで
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスをいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622 (塚本)

あなたの能力や経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆入会にあたって 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター ☎84-5455

龍ヶ崎地方家族会 (ピア・かたつむり)

定例会の開催について

- ◆日時 5月6日(土) 午後1時30分から3時30分
6月3日(土) 午後1時30分から3時30分
- ◆会場 龍ヶ崎市民活動センター
- ◆内容 家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟などが集り、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。お気軽にお立ち寄りください。
- ◆問合せ先 長瀬 (家族会) ☎090-5425-2236

4月の納税等

固定資産税 (1期) 納付期限は 5月1日です。
介護保険料 (1期) **お知らせ**
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～3月の主な行事～

- 1日 庁議 出荷者協議会役員会
- 2日 常陽銀行竜崎支店長来庁 日中友好協会新春交流会
- 4日 消防団小隊長会議
- 6日 長竿地区農地を考える会来庁
- 8日 辞令交付式 議会定例会(16日まで)
- 13日 かわち学園卒業証書授与式
- 17日 社会福祉協議会理事会 交通安全帽子贈呈 (JA稲敷農業協同組合から)
- 23日 高砂環境整備委員会
- 25日 かなえつ認定こども園卒園式 かわち認定こども園卒園式
- 26日 竜ヶ崎ききょうライオンズクラブ結成40周年記念式典
- 27日 防犯ブザー贈呈 (常陽銀行竜崎支店から) 田沼多喜男生涯学習等基金審議会
- 29日 かわちドリームフェスティバル実行委員会 出荷者協議会役員会
- 30日 稲敷広域消防本部消防長来庁
- 31日 退職者辞令交付式 教職員辞令交付式

俳句

～かわち俳句会～

生きることまだまだ楽し桜餅 篠原富子

沈丁花「実らぬ恋」の花言葉 石毛節子

春雷や草取り鎌を放り投げ 大野志げ子

二才児の雛との会話そつと聞く 宮澤由紀江

雛あられピンク色だけ食べにけり 寺田節子

ぶらんこや足先までも陽の中に 野田美智子

垣根越し灰かににほう沈丁花 高仲和子

戦孤児無き世願ひつ雛飾る 神崎和夫

自転車を押して長坂沈丁花 遠藤正雄

春雷に一喝されし負の思考 田中康夫

河内町 子育て支援センター おひさまからの おしらせ

◆問い合わせ・イベント予約先 福祉課 ☎84-6982 担当 荒井・篠田

「お友達が近くにいない!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来て下さい!みんなで子育ての輪を広げましょう。新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。お部屋に入る前に、マスクの着用(大人の方のみ)、検温、手・指の消毒等をお願いしています。

5月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	月	作って遊ぼう! ペったん手形のこいのぼり♪
8	月	自由遊び
10	水	自由遊び
12	金	自由遊び
15	月	自由遊び
17	水	ぐりぐらのおはなしなあ～に?
19	金	自由遊び
22	月	自由遊び
24	水	自由遊び
26	金	自由遊び
29	月	自由遊び
31	水	あかちゃんひろば

利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日(予約不要)
- ・祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間: 午前9時30分から午後2時30分まで
- ・対象: 0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物: 着替え・水筒(飲み物)など
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

5/1(月)【作って遊ぼう! ペったん手形のこいのぼり♪】

屋根より高いこいのぼり〜♪可愛い手形をペタン!世界で一つだけのオリジナルこいのぼりを作りませんか?出来上がったこいのぼりを持って走り回っても楽しいし、おうちに飾ってもいいですね。時間: 午前10時30分から

5/17(水)【おはなしなあ～に? (ぐりぐらさんのおはなし会)】

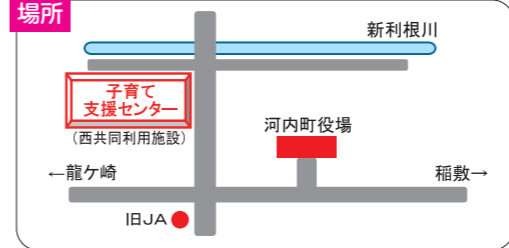
ぐりぐらおはなし会の方をお招きしてお話を聞きます。大型絵本や紙芝居、手作りのしかけのあるペープサートなど趣向を凝らした内容になってます。今回はどんなお話かな?親子で笑顔になれる時間を増やしませんか? ※時間: 午前10時30分から11時

5/31(水)【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう! 時間: 午前10時30分から11時まで 対象: 生後4か月から1歳くらいのお子様

遊びに来て下さいね!

河内町に住所のある未就学の乳幼児と保護者の方、または妊娠中の方 河内町に実家のある未就学の乳幼児と保護者の方、または妊娠中の方 出産で里帰りした(産前産後8週程度)未就学の乳幼児と保護者の方 お孫さんを見ていらっしゃるご祖父母の方もご利用ください。



河内町子育て支援センター「おひさま」 住所: 河内町瀬清田5893 (西共同利用施設内) 電話番号: 080-7722-2670